

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

第4号

2010年9月10日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 DC会館内
TEL 043-222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

11・7集会 1万人結集に向け 全国運動を各地に広げよう



○労使関係は力関係

30年前の4月1日に広島県の監督署で労働基準監督官をスティーブとさせ、今年の3月31日に退職して、今は素浪人になっております(笑)。

動労千葉に関わったのは1986年くらいで、「俺たちは鉄路に生きる」という自主上映会を徳島でやったときいろいろ手伝って、それから物販に関わって、一度労働学校で講師として話をさせていただきました。

私も30年間監督官をやっていた、やはり、労使関係は力関係だと思っています。中立は絶対ないと。敵か味方か。確かに行政は通達で仕事をやらなければならないんですけど、それでもそういう見方は非常に大事ではないかという思いで仕事をしてきました。

2010年4月9日、「国鉄改革1047名問題の解決案(四党申し入れ)について」に係る国土交通大臣談話で、前回は次のように平然と言いつつ、

係る国土交通大臣談話で、前回は次のように平然と言いつつ、

○労働組合として「4・9 解決案」を認めてはならない

「昭和62年4月1日に実施された国鉄改革は、経営が破綻した国鉄を分割・民営化することにより、その鉄道を我が国の基

したたか、しなやか、しつこく闘い 職場に団結を、地域に連帯を！

呼びかけ人 大野義文 (元安芸労働基準監督署長)

幹的輸送機関として再生することを目的とした、戦後最大の行政改革だと認識しております。この改革により、23年経た今日、これらの鉄道は我が国の国民生

営化の中で多数の自殺者、事故を出しました。とりわけ尼崎脱線事故を前原は忘れたと言っているのか。前原は「国鉄改革の完遂に全力を挙げてまいります」で文書を締めくくっています。犯罪行為の上塗りをしている。

政府の犯罪行為に対して、反省も謝罪もない。国鉄改革法を弄することで国とJRを「法的」に切り離し、責任を回避したことに對する謝罪もない。だからこそ「政府は、JRへの雇用について協力する。ただし、JRに対する採用を強制することができないことから、人数等が希望どおりの採用されることは保証

できないこと」を条件に付するのでは。国とJRが一体となっておこなってきた労働者、その家族、労働組合等に対する犯罪行為について何も語らない内容が「解決案」となっています。

それにしても、1047名と言いつつ、このように国鉄改革は、国民に對して大きな成果をもたらしたものと考えています」と。

内容のない文書ですが、憤りをもってしか読めません。組合を潰し、国家財政を乗っ取り、地域と生活を破壊し、労働者とその家族の生存と尊厳を壊し、

国鉄分割・民営化は、国の犯罪行為です。これに對して落とし前をつけてもらうためには、やはり謝罪が必要だし、原職復帰であって、それに損害賠償等

た年収200万円以下の労働者がいるという実態です。労働組合が「秋葉原」の青年、あるいは「マツダ」の労働者を組織できていないということ

は、やはり真剣に考える必要があるんじゃないかと思えます。

仕事の関係で7-8年前に高知の監督署にいたときに、これほど若者たちが首を切られ、権利が行使できない状況が、若者にとつてどうであるかという

ことで、高校生に出前授業を始めました。養護学校では、見せる授業というかたちで、私がシナリオを作って、悪徳経営者の役を私が

やりまして(笑)、やはり一番似合っているということ。響きあう学校では私が手話で90分授業をやりました。「ケンカの仕方教えます」と。

そのタイトルだけはやめてくれと監督課長に言われたんですけど(笑)。労働基準法を学ぶというのには、一度きりの人生を素敵に生きるということだと思ふんですね。それが、義務教育的な、受身の学びという風になってはいけない。やはり楽しく学ばなければいけないということ。そういうタイトルにしたんですけども。評判は良かったと思っています。

○「ケンカの仕方教えます」——高校に出前授業を開始

先だって、8月2日に、高知新聞の夕刊を見たら、一面トップに07年の推計でワーキングプアが641万人と出ています。若者の4割、5割近くが非正規労働者で、1000万人をこえ

そういう状況で、いま、労働者が悲惨な目にあっています。1947年の労働基準法が何故守られていないのか。人たるに値する労働条件と一条一項に書いてあるのに、何故それが守られていないのか。

皆さん、刑法をご存じですか。235条、人の財物を窃取したる者は10年以下の懲役、199条、人を殺したる者は、死刑、または無期、もしくは

先ほど、ドイツの学生が発言をされたのを聞いて30年前のドイツ語の中にも「共産党宣言」を学んだときに、最初と最後のドイツ語くらい覚えておけというところ、最後の言葉「Proletarier aller Laender, vereinigt euch!」で「万国の労働者団結せよ」とドイツ語で教えられたんですけど、それを今、ちらっと思い出しました。

やはりいま、大人も子供もうですけれども、みっつの「間」がない。仲間、空間、それと時間。これを労働組合が、あるいは地域の活動家の仲間たちが、集える、いつでも出合える場所があつて、そういう時間を作っていく、そういうことがこれからの労働組合運動のなかでも求められるんじゃないかなと思つています。

そしてみっつの「し」です。したたかに、しなやかに、そしてしつこく闘っていきましょ。職場に団結を、地域に連帯を、ともに頑張りましょ。

(8/5の講演をもとに編集)

職場 interview

首都圏のたたかう教育労働者に聞いた

自分の職場から組合変える 支援する会は最高の武器

◎職場の仲間にはどのように話をされたんですか？

——全国運動のことだけを話してもダメだと思いました。自分がどう思うかで、どうしてこういう運動にかかわったのかを言わないとうまくいかないだろうと。

自分自身が「日の丸・君が代」闘争で処分されたときは一人だった。組合も闘わない。大変だったときに支援してくれたのが動労千葉だったと話しました。自分の経験と一体で話したことで、Bさんは共感してくれました。

一番共感してくれたのは、このまま闘わないと、賃金もどんどん下げられるということ。「カンパぐらいしかできないけど」「集会も毎回参加できないけど」と言っていて「支援する会」に加入してくれました。

◎話をするにあたってどういうことが課題でしたか？

——ひとは、いまの青年労働者にとって、組合費を払い、その上で毎月千円を出すことが財政的にネックになっている。大事なことは、一緒に闘ってもらって主体になってもらうことだと思ひ、AさんとBさんに「2人であわせて毎月1000円を出して「これはないか」と持ちかけた。そうしないとAさんが運動に参加できない。まずは青年労働者にこの運動に参加してもらいたいということが第一にあった。そのためにはどうしたらいいか。ネックになっている部分をどう解決していくかだけを考えました。

6・13集会にも参加した同じ分会の青年労働者のAさんがまず頭にあった。もう一人、同じ分会のBさんも誘おうと思ひ、でも一対一で話すのは緊張があると思ひ、Aさんも呼んで「3人で全国運動に参加しないか」と持ちかけました。

もつとつは、一緒に闘えるが、

大事なことは一緒に闘い主体になってもらうこと

バラバラにされるとみんなこわいと思ひている。名前を出して闘うのは勇気のいること。思ひはあってもふんぎりがつかない。Bさんも一人だけ呼び出して話をしたら、「何で私だけに声をかけるの？」というふうになる。そこで「分会有志」というかたちで団結を作れないだろうかと思ひ提案したんです。まずこの3人を核にして周りに呼びかけることで広がっていきたい。この闘いが広がれば、社会を変えることもできる。今の情勢を教える会報も届けられるし、「一緒にやらないか」と。

個人で名前を出して入ってもらい、「○○分会有志」というところがあつて、そこに入ってもらい、ことごとく入ると思ひ、また、そうすることで、分会の中で力が強くなっていくと思ひ。

◎これからの抱負を聞かせてください

——3人が一緒に立ち上がった職場の雰囲気は変わる。闘わない執行部をひっくり返すこともできると思ひ、それを目標として頑張りたい。名前は「支援する会」で、最初は支援でも良い。一緒にやる中で、気づいてくれたり、一緒に闘えれば、と思ひます。

今後は、前にいた職場にも声をかけようと思ひ、その時も「何人かで一緒に入ってよ」と言った方が入りやすいかも。しかも一人でオルグに行かずに、AさんとBさんと一緒に話にいった方がいいと思ひ。

◎どうもありがとうございました。

動労千葉を支援する会・東京南部結成報告

“自らの職場で闘いを組織する”

8月26日「動労千葉を支援する会・東京南部」を結成しました。

支援する会事務局長・山本弘行さん、動労千葉・高石正博さんから提起を受けました。船舶事故闘争の当事者から当時の話しを聞くのは皆はじめです。動労千葉の反合・連転保安闘争がいかに一人の労働者を守り、団結をうち固めてきたのかが具体的にリアルに語られました。基調報告は自治体労働者。新体制で討論し作成した基調報告



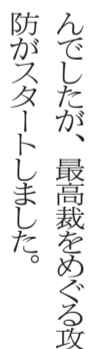
を力強く行いました。共に闘う国労の会から「4・9政治和解」以降1047名闘争の解体、連合へひた走る国労本部の現状と現場での対決、決起が熱く報告されました。スラ自主は「支援する会」結成を決定しました。なんぶユニオン、南部労組交流センター、地域で闘うリサイクルショップ「たまとや」さん、部落解放同盟全国連合会品川支部からそれぞれ闘いの報告と国鉄全国運動、11月全国労働者集会への決意が表明されました。東京南部は、1047名闘

争が労働者の結集、共闘の皆としてつくられてきた歴史があります。二年前、「4者・4団体」派が最終的に解雇撤回をおろし、動労千葉排除を決定した地域集会では、激しく対立しました。今年、「解決集会」なるものが開催されましたが、私たちの怒りのヒラと弾劾の声で圧倒しました。自力、自前の1047名闘争をつくり出す。その水路は職場です。自らの職場で、物販、会員の拡大、支援する会へと仲間を組織すること。この闘いこそが体制内労働運動の岩盤を突き破り、労働者の闘いと団結をつくりだすことを確信しています。(投稿)

国労闘争団員と新弁護団が最高裁へ申し入れ

9・28 鉄運機構 控訴審再開期日へ

9月3日、4・9政治和解を拒否して解雇撤回を求める裁判を継続して闘う小玉忠憲さん、成田昭雄さん、石崎義徳さん、羽廣憲さんの4人の国労闘争団員と新弁護団による最高裁への申し入れ行動が行われました。



申し入れは、新たな弁護団による最高裁への上告理由補充書の提出と成田、石崎、羽廣3原告の陳述書の提出、調査官との面接を求めたものです。原告の成田さんと藤田正人、葉山岳夫、鈴木達夫弁護士ら8人の代理人が申し入れ行動を貫徹しました。調査官は面接に応じませ

9月3日、4・9政治和解を拒否して解雇撤回を求める裁判を継続して闘う小玉忠憲さん、成田昭雄さん、石崎義徳さん、羽廣憲さんの4人の国労闘争団員と新弁護団による最高裁への申し入れ行動が行われました。



同じく9月3日、東京高裁において鉄道運輸機構訴訟控訴審の「進行協議」が行われました。この闘いには当該の小玉さんと弁護士10人が参加。9月28日の再開第一回期日では、小玉さんが国鉄分

新呼びかけ人 鎌倉孝夫さん

(経済学者・埼玉) 大学名誉教授



9月28日(火) 11時開始 (※午前10時半傍聴券抽選) 場所：東京高裁第14民事部101号大法院 原告：小玉忠憲さん(国労秋田闘争団) 被告：(独) 鉄道運輸機構

9・28 鉄道運輸機構訴訟控訴審闘争

9月28日(火) 11時開始 (※午前10時半傍聴券抽選) 場所：東京高裁第14民事部101号大法院 原告：小玉忠憲さん(国労秋田闘争団) 被告：(独) 鉄道運輸機構

割・民営化絶対反対、「4・9政治和解」断固拒否の意見陳述を行います。東京高裁大法院を埋め尽くし、鉄道運輸機構を追い詰めましょう。